

「Go To トラベル事業」の実施に係る緊急提言

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、飲食業をはじめとしたサービス業などの売り上げが激減し、地域経済を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。特に延べ宿泊者数が8割以上減少するなど、観光関連産業については苦境に陥っている状況である。

こうした中、地域経済の早期の回復を図るため、「Go To トラベル事業」を積極的に進める必要があり、地方としても大きな期待をしている。

本日、国は、新型コロナウイルス感染症で急減した消費を喚起する「Go To トラベル事業」について、7月22日から一部を先行して開始すると発表した。

しかしながら、国内の一部地域においては、新型コロナウイルスの新規感染者が増加しており、「Go To トラベル事業」が新型コロナウイルス感染症の拡大要因となることだけは避けなければいけない。

また、令和2年7月豪雨の被災地においては、直ちに観光を行うことも困難であり、復旧状況を踏まえた開始が必要である。

ついては、「Go To トラベル事業」の実施に当たっては、全国一律の実施ではなく、新型コロナウイルスの感染状況や被災状況を踏まえ、まずは近隣地域の誘客から始め、段階的に誘客範囲を広げていくなど、地域の実情に応じて実施することを強く求める。

令和2年7月10日

全国知事会 会長

徳島県知事 飯泉 嘉門

全国知事会 國土交通常任委員会委員長

大分県知事 広瀬 勝貞

全国知事会 農林商工常任委員会委員長

広島県知事 湯崎 英彦